

資 料 提 供  
平成29年11月9日  
環境部 環境政策課  
担当：鍵本，益原  
TEL：25-3300

## 呉市内におけるヒアリの確認について

平成29年11月3日（金）に呉市内の事業者敷地内に搬入された貨物において，同事業者により発見されたアリ（65個体の死骸）について，広島県を通して国（環境省）に同定を依頼したところ，11月9日（木）に特定外来生物であるヒアリと確認されましたので，お知らせします。

〔今回の発見は，市内では初事例，県内では2事例目〕

なお，当該事業者敷地内で発見された個体は，全て死骸の状態でした。

### 1 経緯等

別紙環境省「報道発表資料」のとおり

### 2 今後の対応

引き続き，環境省及び広島県と協力して，発見地点周辺を中心に調査を実施し，ヒアリを発見した場合は，速やかにその個体を殺虫処分するなどの防除を実施します。

また，環境省が実施を予定しているヒアリ確認地点の周辺2km程度の調査に協力するとともに，発見情報を周知し，注意喚起を行います。

### 3 注意事項等

ヒアリは強い毒を持つため，生きた個体を素手で触らないようにしてください。

- ヒアリを刺激すると刺される場合があります。
- ヒアリが生息している可能性があるような場所（緑地帯の土や，芝生の土等）には，安易に手を入れないようにしてください。
- ヒアリと疑われるような個体や巣を見つけた際には，刺激（アリを踏もうとしたり，巣を壊したり等）しないでください。
- 刺された場合の対応について
  - ・少しでも異常を感じたら，最寄りの病院を受診してください。
  - ・受診の際には，アナフィラキシー（重度のアレルギー反応）の可能性もあるため，「アリに刺されたこと」を伝えてください。
- ヒアリと思われる個体を発見した場合の連絡先

連絡先名称	電話番号
環境省 ヒアリ相談ダイヤル	0570-046-110 又は 06-7634-7300
広島県 自然環境課 野生生物グループ	082-513-2933
呉市 環境政策課 総務グループ	0823-25-3301